

【目次】

第163項	瀬戸内海	高松港及び付近	・	漁具設置
第164項	瀬戸内海	宇野港	・	棧橋撤去作業
第165項	瀬戸内海	水島港	・	掘下げ作業
第166項	瀬戸内海	今治港、第2区	・	防波堤延長等
第167項	瀬戸内海	来島海峡及び付近	・	船舶通航信号所一部業務休止
第168項	瀬戸内海	柳ノ瀬戸、生野島 至 契島	・	磁気探査作業
第169項	瀬戸内海	大島瀬戸付近	・	魚礁設置
第170項	瀬戸内海	平郡水道付近	・	魚礁設置
第171項	瀬戸内海	周防灘、平生港	・	魚礁設置
第172項	豊後水道	八幡浜港	・	航泊禁止区域設定

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

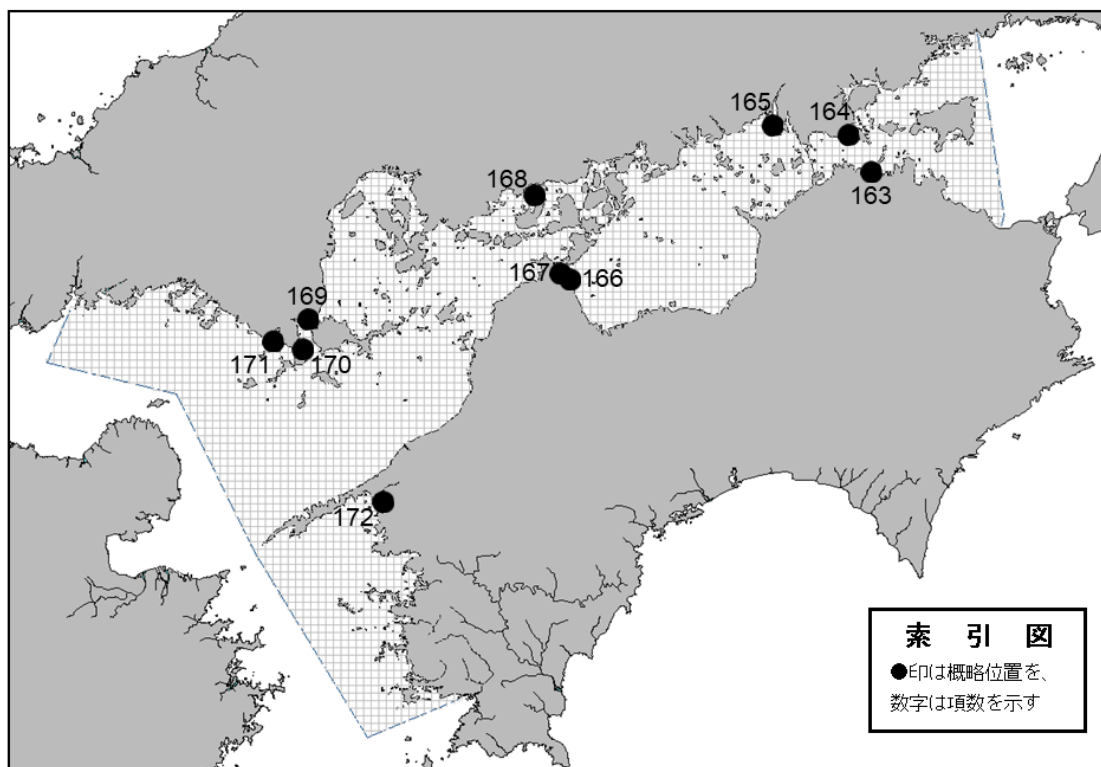
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★4年163項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 漁具設置

期 間 令和4年4月11日～9月30日(予備日を含む)

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-26N 134-02-26E
- (2) 34-21-16N 134-02-27E
- (3) 34-21-14N 134-02-09E
- (4) 34-21-28N 134-02-07E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-32N 134-01-59E
- (2) 34-21-12N 134-01-57E
- (3) 34-21-20N 134-01-25E
- (4) 34-21-42N 134-01-27E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-49N 134-01-04E
- (2) 34-21-27N 134-00-58E
- (3) 34-21-28N 134-00-36E
- (4) 34-21-56N 134-00-42E

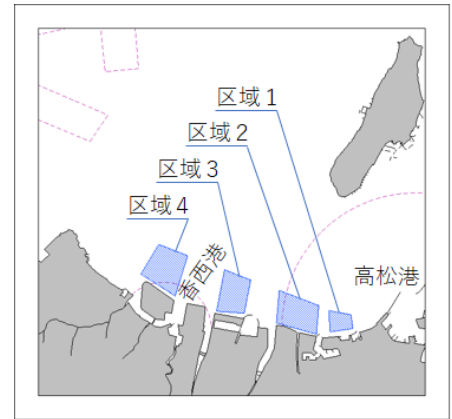
区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-06N 134-00-12E
- (2) 34-21-38N 134-00-02E
- (3) 34-21-53N 133-59-34E
- (4) 34-22-13N 133-59-48E

備 考 イカ産卵のための漁具を設置し、白色灯付浮標で明示

海 図 W1125-JP1125-W137A-JP137A

出 所 高松港長



★4年164項 瀬戸内海 — 宇野港 棧橋撤去作業

期 間 令和4年4月15日～5月31日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-28-11N 133-56-15E(岸線上)
- (2) 34-28-16N 133-56-29E
- (3) 34-28-11N 133-56-33E
- (4) 34-28-01N 133-56-35E
- (5) 34-27-57N 133-56-25E(岸線上)

備 考 (1) 作業船のアンカー位置及びアンカーワイヤーが水面下7m

となる位置に黄色灯付浮標を設置

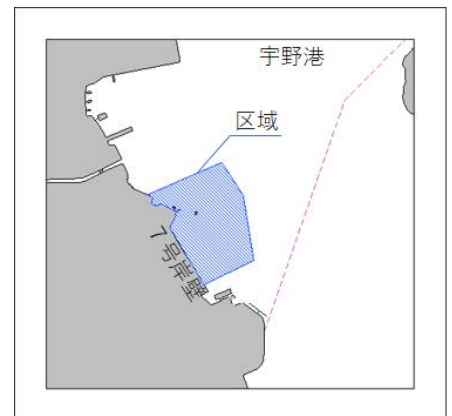
(2) 夜間、作業船は区域内に停泊し、作業船の四隅に黄色灯を設置

(3) 潜水作業を伴う

(4) 警戒船を配置

海 図 W154

出 所 宇野港長



★4年165項 瀬戸内海 — 水島港 掘下げ作業

期間 令和4年4月20日～5月18日(予備日を含む)の日出～日没

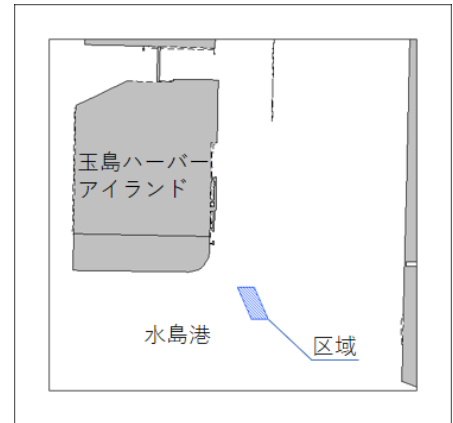
区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-29-10N 133-41-18E
 (2) 34-29-00N 133-41-23E
 (3) 34-29-00N 133-41-16E
 (4) 34-29-10N 133-41-11E

備考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 作業時は原則120mの可航幅を確保する
 (3) 長さ120m以上200m未満の船舶が航行する場合は、当該船舶の1L以上の通行幅を確保する
 (4) 長さ200mを超える船舶航行時は作業を中止し、作業船は航路外へ退避する
 (5) 警戒船を配置

海図 W1127B-JP1127B

出所 水島港長



★4年166項 瀬戸内海 — 今治港、第2区 防波堤延長等

1. 防波堤延長

- 区域1 4地点により囲まれる区域
- (1) 34-04-38.9N 133-00-03.4E(既設防波堤南東端)
 (2) 34-04-37.7N 133-00-04.3E
 (3) 34-04-37.5N 133-00-04.0E
 (4) 34-04-38.7N 133-00-03.1E(既設防波堤南西端)

2. 防波堤存在

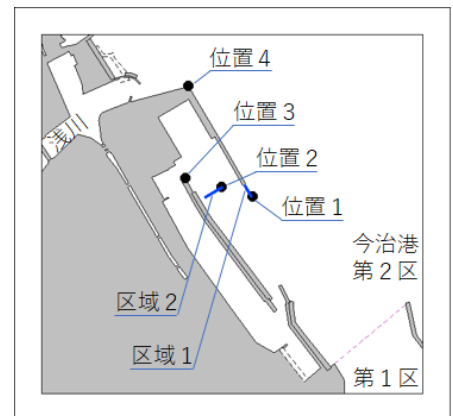
- 区域2 4地点により囲まれる区域
- (1) 34-04-37.7N 132-59-58.8E
 (2) 34-04-38.7N 133-00-00.9E
 (3) 34-04-38.5N 133-00-01.0E
 (4) 34-04-37.5N 132-59-58.9E

3. 簡易灯存在

- 位置1 34-04-37.7N 133-00-04.3E(区域1防波堤南東端)、赤色灯(4秒1閃光)
 位置2 34-04-38.6N 133-00-00.9E(区域2防波堤東端)、緑色灯(3秒1閃光)
 位置3 34-04-39.3N 132-59-56.8E(既設防波堤北東端)、黄色灯(4秒1閃光)
 位置4 34-04-47.8N 132-59-57.1E(岸線角)、黄色灯(4秒1閃光)

海図 W1361-W104-JP104

出所 第六管区海上保安本部



★4年167項 瀬戸内海 — 来島海峡及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和4年4月25日の0900～1220
 (予備日26日の0900～1330、5月11日の0900～1310、
 12日の0910～1400、25日の0900～1250)の内2時間

名 称 今治船舶通航信号所

休止業務 大浜レーダー局のレーダー映像を使用して行う情報提供業務

海 図 W100A-W100B

参照書誌 411 8406番

出 所 第六管区海上保安本部

★4年168項 瀬戸内海 — 柳ノ瀬戸、生野島至 契島 磁気探査作業

期 間 令和4年4月12日～26日(予備日27日～30日)の日出～日没

区 域 (1)～(5)を結ぶ線、(6)～(9)を結ぶ線及び陸岸により
 囲まれる区域

(1) 34-17-44N 132-54-09E(岸線上)
 (2) 34-17-44N 132-54-12E
 (3) 34-17-42N 132-54-14E
 (4) 34-17-32N 132-54-21E
 (5) 34-17-31N 132-54-24E(岸線上)
 (6) 34-17-24N 132-54-25E(岸線上)
 (7) 34-17-26N 132-54-16E
 (8) 34-17-28N 132-54-14E
 (9) 34-17-39N 132-54-07E(岸線角)

備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 作業船は調査機器をえい航する(えい航長最大約40 m)
 (3) 警戒船を配置

海 図 W103-W141-JP141-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★4年169項 瀬戸内海 — 大島瀬戸付近 魚礁設置

位 置 33-57-26N 132-09-43E

備 考 鋼製、高さ約1.4 m、13基

海 図 W152-W163-W140

出 所 第六管区海上保安本部



★4年170項 瀬戸内海 — 平郡水道付近 魚礁設置
 位置 33-52-36N 132-08-37E
 備考 鋼製、高さ約1.4 m、13基
 海図 W163-W140
 出所 第六管区海上保安本部



★4年171項 瀬戸内海 — 周防灘、平生港 魚礁設置
 位置 33-53-50.2N 132-02-25.0E
 備考 鋼製、高さ約1.4 m、7基
 海図 W1132-W163
 出所 第六管区海上保安本部



★4年172項 豊後水道 — 八幡浜港 航泊禁止区域設定
 期間 令和4年4月16日(予備日17日)の2000~2015(花火大会終了まで)
 区域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により
 囲まれる区域
 (1) 33-27-44N 132-25-07E(岸線上)
 (2) 33-27-39N 132-25-10E(岸線上)
 (3) 33-27-34N 132-24-56E(岸線角)
 (4) 33-27-37N 132-24-52E(岸線上)
 備考 (1) 花火大会が行われるため、本作業に従事する船舶、
 すでに航泊禁止区域内に係留されている船舶
 (係留している場合に限る)
 及びあらかじめ宇和島海上保安部長が認めた船舶
 以外の航泊を禁止する
 (2) 区域(2)及び(4)に赤色回転灯を設置
 海図 W156
 出所 宇和島海上保安部長公示第1号(令和4年4月6日)

